

知って得する! 法律コラム



弁護士 松本達也

ある日突然預金口座の仮差押えをされました! その時会社はどうすれば?

弁護士法人よつば総合法律事務所

経営法務全般。特に、人事労務問題、契約書等のリーガルチェック、紛争対応(債権回収・株主間紛争・その他企業様の各種訴訟)が主な取扱い業務。

千葉県内の企業様を中心に270社超の企業様と顧問契約を締結。(2021年1月1日現在)

柏事務所: 〒277-0005 柏市柏1-5-10 水戸屋茗番館ビル4F Tel: 04-7168-2300

千葉事務所: 〒260-0015 千葉市中央区富士見1-14-13 千葉大栄ビル7F Tel: 043-306-1110

Email: info@yotsubasougou.com



こちらから企業法務サイトが
ご覧になれます。

よつば総合法律事務所の弁護士の松本です。
「会社の預金口座が仮差押えをされました!」この
ような緊急性の高い相談を会社から受けることがあ
ります。

本日は、仮差押えという手続きがどのようなもの
なのか、仮差押えを受けた場合どういった影響があ
るのか、仮差押えにはどのように対応すべきなのか、
についてお話しさせていただきます。

1 仮差押えとは?

仮差押えとは、裁判をして判決を得る前に予め相
手方の財産を確保する制度であり、裁判所が仮差押
えを認めた場合は、判決が出ていない段階であって
も相手方の財産処分を禁止することが可能となりま
す。

正式な裁判での判決を待っていると、裁判での敗
訴を予期した相手方が財産を処分してしまい、せつ
かく判決が出ても回収出来ないというケースがあり
ます。そのような事態を避けるために利用されるの
が仮差押え制度です。

2 預金口座を仮差押えされるとどうなっ てしまうのか?

会社の預金口座が仮差押えをされた場合、①仮差
押えを受けた金額について預金口座から動かすこと
が出来なくなる、②銀行に信用不安を抱かせる、③
会社は動かすことができる残った資金で取引先や従
業員の給与支払に対応しなければならない、といっ
た事態が発生します。

また会社が仮差押えを受けた預金口座のある銀行
から借入れがある場合、借入金全額について期限
の利益を喪失し、預金と相殺され、相殺後の残った
借入金債務について一括返還義務を負い、延滞に陥
る可能性があります。

こうなってしまうのは、もはや企業存続にかかわ
る事態です。

3 仮差押えをされてしまった場合の対応方 法とは?

(1) 仮差押え解放金供託

仮差押え解放金とは、仮差押えの執行の停止又は
取消しを得るために供託すべき金銭のことを言ひ
ます。供託をすることによって、仮差押えの効力
が現在の預金口座から、供託された金員に移行す

る形となりますので、銀行口座の使用が可能とな
ります。

供託した金員は、仮差押えを申し立てた相手方
が、後に正式な裁判を行い勝訴した時は、相手方
が獲得することが可能となります。また、後記(2)
の保全異議手続きが認められた場合や、正式な裁
判で仮差押えを申し立てられたこちら側が勝訴し
た場合は、供託金を取り戻すことが可能となりま
す。

(2) 保全異議の申立て

保全異議とは、保全命令(預貯金の仮差押え)で
仮差押えを申し立てた相手方が主張する被保全権
利及び保全の必要性、すなわち、保全命令を出し
たことが妥当であるかについて、裁判所に再審理
を求める手続きです。

保全異議が認められた場合は、仮差押えの効果
がなくなるというメリットがあります。もっとも、
仮差押え手続きを裁判所が認める為の要件は、裁
判で白黒をつけるために必要となる立証の程度よ
りもかなり低い証明(一応確からしいというもの
で足りる)で良いとされています。そのため、
裁判所が一度仮差押え手続きを認めていることか
ら、一般的には保全異議を申立てたとしても認め
られる可能性は低いと言えます。

(3) 起訴命令の申立て

起訴命令とは、仮差押えの手続きの中で争うの
ではなく、仮差押えを申し立てた相手方に正式に
裁判を起こすことを命じる裁判上の手続きです。
仮差押えを申し立てられた側が起訴命令を申し立
てた場合、仮差押えを申し立てた相手方は一定の
期間内に正式な裁判を起こさなければならなくな
ります。

4 最後に

会社の預金口座が仮差押えを受けた場合の影響は
甚大であり、直ちに弁護士などの専門家にご相談
いただき、速やかにその解除に向けた行動を起こす
べきです。また、そのような事態に陥ってから弁護
士を探しては取り返しがつかない事態になること
も想定されますので、日頃から法律問題について相
談できる顧問弁護士を探しておくことを強くおす
めします。